

No.01

担当課室	こども部子育て支援課	事業名	ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業	事業区分	臨時事業
事業概要	新型コロナウイルス感染症の影響により、ひとり親世帯の子育てへの負担の増加や収入の減少に対する支援を行うため、臨時特別給付金を支給する。 対象 ・児童扶養手当受給者(支給停止の方も含む) ・新型コロナウイルス感染症の影響で、収入が児童扶養手当の受給者と同水準になっている方				
第7次総合計画	—				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①	②	増減(②-①)		③	増減(③-②)
414,365千円	414,365千円	0千円		414,365千円	0千円
K P I	受益者など(見込)	ひとり親世帯臨時特別給付金支給対象者: 6,655人	対象1人あたり	62,263円	
査定結果の理由等	新型コロナウイルス感染症の影響を受けたひとり親世帯に対する国2次補正に基づく事業であり、要求額とともに事業内容も妥当であると判断した。				